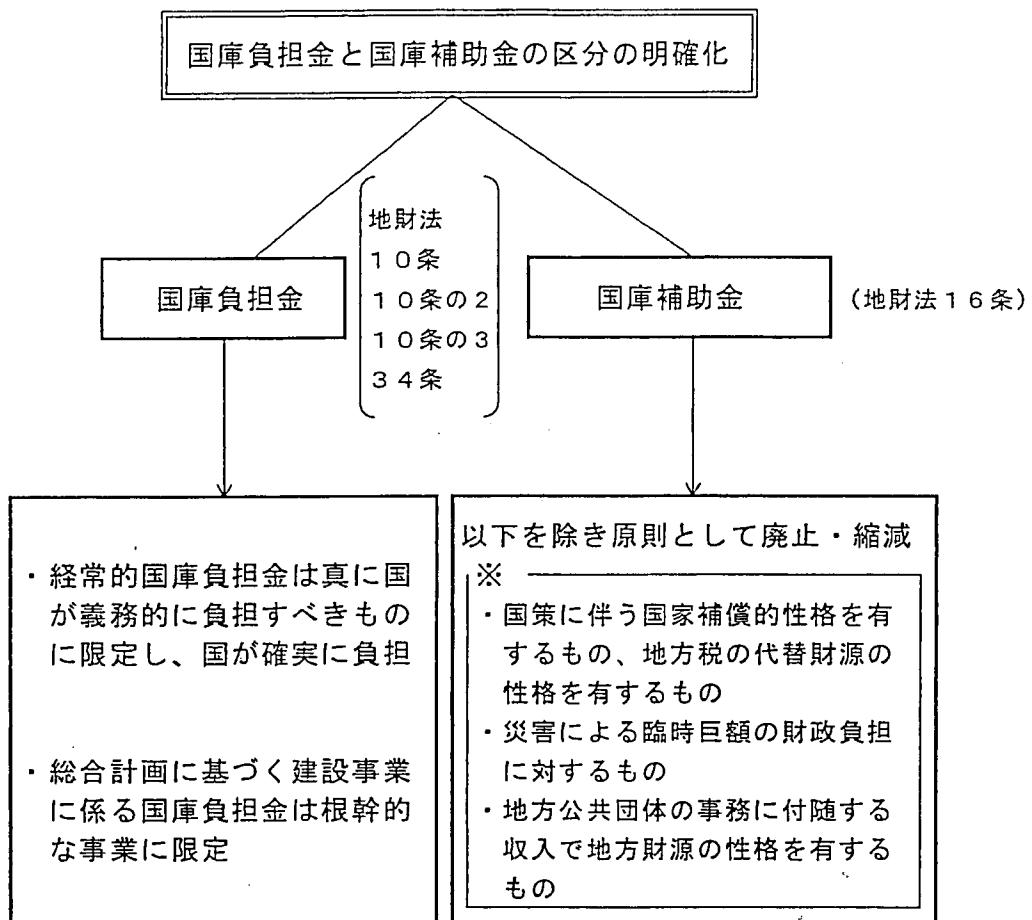


国庫補助負担金の整理合理化の基本的な考え方

(地方分権推進計画(平成10年5月29日閣議決定)より)



【整理合理化の手法】

- ① 地方公共団体の事務として同化・定着・定型化しているもの、人件費補助の一般財源化 → 職員設置費、法施行事務費、施設運営費・設備整備費等に係る補助金 0.2兆円程度
- ② 国庫補助負担金が少額なもの廃止・一般財源化 (零細補助基準・採択基準の引き上げ)
- ③ サンセット化の推進、終期(5年)の設定
- ④ 補助率が低いもの(1/3未満のもの)、創設後一定期間経過したものの廃止・一般財源化
- ⑤ 新規の国庫補助金の設定の抑制、スクラップアンドビルト原則の徹底

○国庫補助負担金の分類(平成15年度普通会計ベース)

	国 庫 負 担 金	国 庫 补 助 金		合 计 12.2 兆 円 程 度
		廃止・縮減対象外 (上記※) 0.5兆円 程 度	そ の 他 2.9兆円 程 度	
經 常	6.3兆円 程 度	0.5兆円 程 度	1.0兆円 程 度	7.8兆円 程 度
投 資	2.5兆円 程 度	0.0兆円 程 度	1.9兆円 程 度	4.4兆円 程 度